

## 酒々井町男女共同参画計画実施状況調査について

酒々井町では、令和4年3月に令和4年度から令和8年度までを計画年度とする「第2次酒々井町男女共同参画計画」を策定しました。

それに基づき、各課等において男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めているところです。

この度、令和5年度末時点での各課等における進捗状況について取りまとめましたのでお知らせします。

令和6年12月  
酒々井町くらし安全協働課

### 実施状況の評価について

担当課等の評価については、本計画に基づき各担当課等が令和4年度に実施した取り組みについて5段階で評価したものです。

- A 計画通りに実施できた
- B 概ね計画通りに実施できた
- C 計画通りに実施できなかった
- D 実施しなかった
- \* 該当がなかった

評価	件数	実施割合	
A 計画通りに実施できた	32件	54.2%	86.4%
B 概ね計画通りに実施できた	19件	32.2%	
C 計画通りに実施できなかった	4件	6.8%	13.6%
D 実施しなかった	4件	6.8%	
* 該当がなかった	0件	0.0%	0.0%

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
啓発活動	男女共同参画社会の実現に向けてホームページや広報紙などで啓発活動を推進します。	年2回以上	住民協働課	関係課と連携した人権教育セミナーの実施、また、ホームページや広報誌に町の取り組み状況や男女共同参画社会に関する記事を掲載することで、多くの町民に対し啓発することができた。	年2回	B 概ね計画通りに実施できた	関係課と連携した人権教育セミナーの実施、ホームページや町広報紙などに関係記事を掲載し、啓発活動を継続する。
町民意識調査の実施	男女共同参画に関する意識や現状・課題を把握するため、意識調査を実施します。	計画期間中1回以上	住民協働課	実施に向けての下準備を進めた。また、各課等の実施状況について進捗状況調査を実施した。	—	D 実施しなかった	スムーズな実施に向け、準備を進める。
情報提供	図書館において男女共同参画に関する資料(図書)の閲覧及び貸し出しを推進します。また、展示コーナーでの紹介を実施します。	年1回以上	プレミアム酒々井	男女共同参画社会に関する資料を収集し、また企画展示を行い、多くの町民に対し啓発することができた。	年1回	A 計画通りに実施できた	企画展示を毎年行い、啓発活動を継続する。
人権・同和教育の推進	人権教育授業研究会を各小・中学校において輪番で実施し、人権教育のより良い在り方について3校合同で検討するとともに推進します。	年1回以上	学校教育課	11月13日に人権教育授業研究会を酒々井中学校で実施した。道徳科の授業を参観するとともに授業についての協議会をもち研修を深めることができた。人権・同和教育担当者会議を8回開き、人権教育のより良いあり方について3校で検討することができた。	年1回	A 計画通りに実施できた	引き続き各学校において、子どもたち一人ひとりの人権意識を高めるための取り組みを実施していく。
人権・同和教育の推進	人権アンケートを各小・中学校児童生徒を対象に行い、人権意識の向上を確認します。	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んでいる」を選択した児童生徒の割合をR2の87.5%から89%まで増加させる	学校教育課	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んでいる」を選択した児童生徒の割合は酒々井小が86.4%、大室台小が87.1%、酒々井中が88.0%と、3校ともに高い傾向が続いている。3校の平均は87.1%となり、目標を達成することはできなかった。	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んでいる」を選択した児童生徒の割合87.1%	B 概ね計画通りに実施できた	学校生活の中で児童生徒同士が協力し合う場面を仕組み、協力することのよさを体感できる場面を増やしていく。
学習機会の情報提供と充実	学習機会等の情報を広く提供し、受講者への地域活動への参加促進を図ります。また、様々なニーズに応じた講座を企画・実施します。	令和2年度の 一般講座:6回 青樹堂:36回 日本語教室:11回 より増加させる	中央公民館	町民大学青樹堂を開催し、町の歴史や文化、体験学習や視察など、様々な学習機会を提供し、仲間づくりをしながら地域活動への参加促進を行った。その他、幅広い年齢層を対象とした一般講座を開催した。	町民大学青樹堂:40回 日本語教室:22回 一般講座:3回 青樹堂一般公開講座:12回	A 計画通りに実施できた	誰もが参加できる、新たな時代に沿った生活様式を確立するための学びの場を提供していく。
人権啓発活動・人権教育の推進	あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため人権啓発活動・人権教育を推進します。	人権教育セミナー 年6回	生涯学習課	人権教育セミナーを目標どおり年間6回実施できた。	年間6回実施	A 計画通りに実施できた	社会課題を考慮しながら、人権教育セミナーを実施し、人権啓発や人権教育の推進に努める。
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	広報紙やホームページを活用し、町民や事業者への普及啓発に努めます。	広報紙掲載を年1回以上 HPは随時更新	経済環境課	庁舎でのチラシ等の配架は行った。	—	C 計画通りに実施できなかった	広報紙やホームページを活用し、町民や事業者への普及啓発に努める。
介護サービス情報の提供	仕事と介護の両立をする方の負担を軽減するため、介護サービスが円滑に利用できるよう、情報提供を行います。	包括支援センターで介護サービスについての冊子を年1回以上発行	健康福祉課	認知症ガイド(ケアパス)、町内及び近隣市町村の医療機関と介護サービス事業所が掲載された冊子を作成し、介護保険班及び包括支援センターの窓口を設置した。相談業務で使用し、町民に配布した。	2種類の冊子を発行	A 計画通りに実施できた	引き続き、必要に応じて冊子の内容を更新し、新たに発行する。介護保険サービスの周知及び情報提供に努める。

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
子育て支援センター事業	地域子育て支援拠点事業 就学前の乳幼児をもつ親子のネットワーク作りや育児に関する情報交換を行う場を提供し、孤立しない子育てを支援します。	利用者数 年4,800人	こども課	・定例行事に加え、外部講師や地域ボランティア等の協力によりイベントを実施することで、保護者同士の交流や地域の情報について交換することができた。 ・定期的に保健・栄養・歯科相談ができる場を設けた。	R5利用者数 5,757人(延べ)	A 計画通りに実施できた	引き続きイベントの実施や施設の利用、親子の交流促進についての啓発活動を行う。
	ファミリー・サポート・センター事業 子育てに関し援助を受けたい保護者と子育て世代を応援し協力したい人との相互援助活動を支援し、双方の連絡調整を行います。	令和2年度の 利用会員 61名 協力会員 22名 両方会員 6名 より各会員数を増加 活動件数 年36件	こども課	・あいあいでのイベントや民生委員の定例会で会員募集のチラシを配布し、事業説明を実施した。 ・塾や保育園までの送迎、あいあいでの預かりの活動を実施し、会員数・活動件数が増加した。	令和5年度 利用会員79人 協力会員23人 両方会員6人 活動件数123件	B 概ね計画通りに実施できた	関係機関にチラシを配布・設置し、町ホームページや広報、SNSに記事を掲載し、会員募集の啓発活動を継続する。
	利用者支援事業 子育てでコンシェルジュが子育て中の保護者に寄り添い、子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	相談件数 年600件	こども課	・相談を受けた内容に関して、保健センターなどの関係機関と情報を共有し、連携を図ることによって、支援に繋げることができた。 ・伴走型支援として0歳児を対象に新たに「ママと赤ちゃんの日」「パパと赤ちゃんの日」を実施し、子育て親子の交流や育児不安の軽減に努めた。	令和5年度 相談件数511件	A 計画通りに実施できた	伴走型支援として、同年代の子をもつ母親・父親同士が交流し、育児の不安や悩みを解消できるように努める。また、引き続き育児や就園についての個別相談にも応じる。
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	放課後からの時間帯において保護者が就労等の理由により家にいない児童を対象に、安全な居場所の提供や健全な育成を目的とした児童クラブを運営します。	4箇所	こども課	計画通り実施することができた。	維持	A 計画通りに実施できた	引き続き基準に基づき、運営していく。
保育サービス(保育園)	町立保育園における延長保育、一時預かり事業を実施します。	延長保育両園合計 年107名 一時預かり両園合計 年763名	こども課 (保育園)	延長保育や一時保育を実施し、保護者の負担軽減を図った。	延長保育 年58名 一時預かり 延べ500名	A 計画通りに実施できた	引き続き実施していく。
保育園園庭開放事業	保育園の園庭において、親子の集団保育体験や、同年齢の園児との遊びを通じた交流、育児や栄養相談等、子育て中の親子を支援します。	中央保育園 年40日 岩橋保育園 年20日	こども課 (保育園)	園庭開放を行い、遊びを通じた親子の交流や育児に関する相談を受けるなど子育て中の親子を支援した。	中央保育園 37日 岩橋保育園 19日	A 計画通りに実施できた	引き続き実施していく。
区、自治会への男女共同参画意識の啓発	区、自治会活動への男女共同参画意識の高揚を図ります。	啓発物の配布を年1回以上	住民協働課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自治組織代表者の集まりの中止や回覧配付物の規制もあり、啓発の機会がなかった。	—	D 実施しなかった	男女共同参画意識の高揚を図れるよう努める。
住民活動への支援	町民の地域活動を促進するため、利用しやすい地域活動拠点施設下宿ベースの管理・運営や各種団体の活動を支援します。	下宿ベース利用件数 年170件	住民協働課	HPで町民に対し周知ができ、各種団体活動の支援につなげることができた。	下宿ベース利用件数 年14件	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き活動の支援を行う。

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
家庭教育学級の充実	幼児、小・中学校の保護者を対象に、子どもの成長に伴う理解や保護者の役割など、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会の充実を図ります。	令和2年度の家庭教育学級開催数 酒々井小学校 1回 大室台小学校 1回 酒々井中学校 2回 生涯学習課 3回 より増加させる	生涯学習課	<家庭教育講座の実施回数> 酒々井小学校 5回 大室台小学校 5回 酒々井中学校 6回 生涯学習課 8回 (8回中1回は、生涯学習課と子育て支援センターの合同講座を実施した。)	各学級2～3回単独の講座を実施。年3回程度実施する合同講座に参加する。	A 計画通りに実施できた	引き続き、家庭教育講座の開催を行う。 講座に参加できない保護者に家庭教育に必要な知識を届ける工夫として、家庭教育だよりの発行を積極的に行う。
男女雇用機会均等法等の普及啓発	リーフレット等の設置や商工会を通じて町内事業者等への普及啓発に努めます。	リーフレットの設置箇所5箇所	経済環境課	普及啓発活動の実績なし。	—	D 実施しなかった	今後はリーフレットを町内事業者数分用意し、商工会を通じて配布してもらい普及啓発に努める。
農業における男女共同参画の推進	各種セミナーの啓発を通じて家族経営協定締結及び女性による起業の推進に努めます。	農業における男女共同参画に関するセミナーの開催年1回以上	経済環境課	セミナーでの啓発活動の実績なし。	—	D 実施しなかった	農業事務所改良普及課等と連携し、農業における男女共同参画の推進に努める。
再就職支援セミナー等の開催	近隣市町村やジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターとの共催で各種セミナーを開催し、再就職の支援に努めます。	再就職支援セミナー年3回以上	経済環境課	千葉県、近隣市町及びジョブカフェちばとの共催により、女性向けセミナーを含む就職支援セミナーを4回開催した。	再就職支援セミナー年4回開催	A 計画通りに実施できた	今後も継続して、様々な世代に対する再就職の支援に努め、男女共同参画の促進に努める。
「酒々井町特定事業主行動計画」の推進	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「酒々井町特定事業主行動計画」を推進し、男女を問わず働きやすい職場環境の整備に努めます。	①(令和6年度)育児休業取得率 女性100% 男性 33% ②(令和7年度末)女性管理職の割合 22% ③(令和7年度末)男性職員の配偶者出産休暇取得率100% 育児参加休暇取得率(5日以上)100%	総務課	令和3年3月に改訂した特定事業主行動計画に基づき、男女問わず全ての職員が働きやすい環境づくりに努めている。 また、同計画に基づき取り組みの実施状況や女性の職業選択に資する情報の公表を行った。	①(令和5年度)育児休業取得率 女性100% 男性100% ②(令和5年度)女性管理職の割合 23.8% ③(令和5年度)男性職員の配偶者出産休暇取得率 100% (R5育児参加休暇取得率(5日以上) 100%)	A 計画通りに実施できた	男性の育児休業取得率及び男性の配偶者出産休暇目標値達成の継続に努める。
「酒々井町人材育成方針」による人材育成	平成29年度に改訂した「酒々井町人材育成方針」において、女性職員のキャリア形成や仕事と家庭の両立支援などを進めるとともに、さまざまな分野に女性職員を積極的に配置するなど、女性の意欲と能力を活かす職場づくりを進めます。	女性活躍推進研修に女性職員を派遣年1名以上	総務課	女性の活躍推進を図るべく、様々な研修などに職員を派遣し更なる能力向上に努めている。	女性活躍推進研修受講者1名	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、女性職員の様々な分野への登用や管理職登用などを図り、女性が活躍できる職場づくりを推進する。
審議会等への公募促進	広く町政に参画できるよう、町民公募枠の設定について関係部署に働きかけます。	公募枠の設定割合を令和2年度の9.9%より増加させる	審議会等関係課	働きかけの機会がなかった。	公募枠の設定割合 7.1%	C 計画通りに実施できなかった	積極的な働きかけを実施する。
女性委員登用の促進	女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り積極的に女性の登用を促進します。	女性委員の登用率を令和2年度の30.6%より増加させる	会議等関係課	関係部署への周知する機会がなかった。	女性委員の登用率 31.8%	C 計画通りに実施できなかった	女性委員の登用率向上について働きかける。
住民基本台帳事務におけるDV及びストーカー行為等の被害者支援措置の実施	DV及びストーカー行為等の被害者の保護を図るため、本人及びその家族についての住民基本台帳の閲覧・住民票及び戸籍の附票の写しの交付の制限をします。	実施	税務住民課	該当事案に対し適切な支援を行った。	随時実施	A 計画通りに実施できた	引き続き事務を実施する。

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
戸籍事務におけるDV及びストーカー行為等の被害者支援措置の実施	DV被害者等が届け出た戸籍法に基づく届出書類について、被害者からの申入書を届出書に添付して管轄法務局や関係市町村に送付し、被害者の住所・電話番号などの連絡先などが覚知されないように配慮します。	実施	税務住民課	該当届出書に対し、適正な処理を行い、関係市区町村及び法務局へは、規定どおりに届出書を送付した。	随時実施	A 計画通りに実施できた	引き続き事務を実施する。
DV防止に関する広報啓発	「女性に対する暴力をなくす運動」などで、広報等によるDV防止のための啓発活動やDV被害者に向けた情報提供を行います。	広報紙掲載年1回以上 町内回覧年1回以上	健康福祉課	広報紙への掲載や、チラシを配布することにより、相談体制を多くの町民へ周知することができた。	広報紙掲載 年1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
DV被害者の生活支援	DV被害者が安定した生活を送れるよう、支援体制の整備や関係機関との連携を行います。	連携強化	健康福祉課	DV被害者の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。	適宜関係機関との情報共有等を実施	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
緊急時における安全の確保	DV被害者の緊急時における安全を確保するため、警察など関係機関と連携し、状況に応じた支援を行います。	連携強化	健康福祉課	DV被害者の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。	適宜関係機関との情報共有等を実施	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
こども相談業務	主任児童委員等が児童虐待や子どもの養育等に関する相談に応じます。	広報紙へ相談日の掲載 年12回 訪問相談 年24回	健康福祉課	広報紙に相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知することができた。要支援家庭や学校へ出向き訪問相談を行った。	広報紙へ相談日の掲載 年12回 電話相談 年128回 来庁相談 年89回 訪問相談 年130回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
子どもを守る地域ネットワークの強化	乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問指導を通じて、児童虐待の未然防止と早期発見に努めます。酒々井町要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、研修等の参加により構成員の専門性を高め、関係機関との連携を強化します。	未受診者の家庭訪問等による状況把握100% 構成員対象研修年1回以上	健康福祉課	児童虐待の未然防止と早期発見に努め、児童の安全を守りながら関係機関と連携し支援することができた。また、要対協構成員を研修に参加させ、相談対応の方法等を身に付け実務に生かすことができた。	未受診者の家庭訪問等による状況把握100%	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き関係機関と連携し支援する。
児童虐待防止に関する啓発活動	児童虐待防止月間などで、児童虐待防止に関する広報掲載や啓発物の配布を行います。	広報紙掲載年1回 小中学校等へチラシ配布年1回	健康福祉課	広報紙への掲載やチラシの配布をすることにより、より多くの町民に対し啓発することができた。	広報紙掲載 年1回 小中学校等へチラシ配布年1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き啓発活動を実施する。
人権に関する啓発活動	児童を対象とした人権教室や人権啓発ポスター展(小学6年生対象)を開催します。人権週間などで、人権尊重の理解を深めるため、広報掲載や街頭啓発活動を行います。	人権教室 年3回 人権啓発ポスター展参加者R2の170人より増加させます。	健康福祉課	広報紙に人権擁護委員の活動と毎月の相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知できた。	人権教室 年3回 人権啓発ポスター展参加者201人	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
人権に関する相談業務	人権擁護委員で開催する人権相談において、差別やパワーハラスメントなどの人権侵害に関する相談に応じます。	人権相談 月1回	健康福祉課	広報紙に人権擁護委員の活動と毎月の相談日を掲載することにより、多くの町民へ周知できた。	人権相談 月1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
性差に配慮した健康づくり支援	乳がん検診および子宮頸がん検診、骨粗しょう症予防検診、骨粗しょう症予防セミナーを実施し女性の健康づくりを支援します。	受診率 乳がん検診 30% 子宮がん検診(2年間合計) 30%	健康福祉課 (保健センター)	・乳がん検診及び子宮頸がん検診を集団、個別検診を実施した。 ・骨粗しょう症予防検診は2日間実施した。 ・骨粗しょう症予防セミナー1回開催(18名)、子育て支援センターでの骨密度測定(12名)を実施した。	乳がん検診受診率 17.3% 子宮頸がん検診受診率(2年間合計) 12.0% (『令和5年度酒々井の町のつくり』より)	A 計画通りに実施できた	住民が検診を受診する機会を逃さないよう検診の周知等を図り、受診率向上に引き続き取り組む。

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
健康づくりのための啓発・普及	健康づくりについての知識の普及・啓発を図るため、各種教室を開催します。また、地域のサークルやグループ等の要望に応じて、「出前健康講座」を開催します。手軽にできる運動として「しすいハート体操」をしすいハート体操普及サポーターと連携して地域に広めていきます。	ヘルスアップセミナー 年6回 出前健康講座年3回	健康福祉課 (保健センター)	健康・栄養・運動など毎回テーマを決め、教室を開催した。 出前健康講座は、運動、認知症、栄養などをテーマに住民のニーズに合わせた内容で講座を実施した。 各健康教室の開始前や出前健康座などでしすいハート体操を実施することで、より気軽に取り組んでもらえるように普及啓発を図った。	ヘルスアップセミナー 6回実施 出前健康講座10回実施	A 計画通りに実施できた	健康づくりの知識の普及のため、引き続きセミナーを実施していく。 地域や通いの場での住民主体の活動を支援するために、出前健康講座を引き続き実施していく。
健康推進員活動の推進	保健センターと地域の方の橋渡し役として健康推進員の活動を推進します。健康推進員が主体となって各種教室やヘルシーウォーキングを実施します。	ヘルシーウォーキング 年5回	健康福祉課 (保健センター)	ヘルシーウォーキングは8回開催し、塩分測定も行った。その他大人の食育講座や脳トレ教室などを健康推進員が主体となって実施した。	ヘルシーウォーキングは8回開催し、達成率160%となった	A 計画通りに実施できた	ヘルシーウォーキングについては、保健センター改修工事に伴い令和6年度は開催なしとした。その他健康推進員の活動は今後も継続して実施する。
切れ目のない相談・支援	母子健康手帳交付時に母子保健事業に関する説明を行うとともに、切れ目のない相談・支援を行います。	母子健康手帳交付時及び電話、訪問支援 100%	健康福祉課 (保健センター) こども課	母子健康手帳交付時に保健師が全数面接を行い、すこやかプランを作成し、母子保健事業の説明や相談・支援を行った。 また、必要な妊婦には適宜電話等による支援を行い、妊娠後期にはほぼ全数の妊婦に対し電話や手紙による相談を実施した。	母子手帳交付時面接又は電話、訪問による支援 100%	A 計画通りに実施できた	今後も継続して実施していく
健康診査等の実施	妊婦健康診査、乳幼児健康診査、ママ・パパ歯科検診を実施します。		健康福祉課 (保健センター)	妊婦健康診査、乳幼児健康診査、ママ・パパ歯科検診を実施し、妊婦や乳幼児の健康づくり等を支援した。	父親対象者94、受診者16人 受診率17.0%	A 計画通りに実施できた	国や県の動向を注視しつつ、継続して実施する。
マタニティ・ママパパークラスの開催	妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及や、妊婦同士の交流を図り、孤立化を防ぐなど子育ての不安を解消します。最終回は、保護者が協力して出産・育児に臨めるよう沐浴など実習を中心に行います。	両親参加 R2の14組より増加	健康福祉課 (保健センター)	妊娠出産に伴う変化や、沐浴や調乳を始めとした赤ちゃんのお世話等の知識を普及し、妊婦とその家族の不安の解消に努めた。	両親参加 25組	A 計画通りに実施できた	教室の内容を見直しつつ、継続して実施していく。
妊産婦・新生児訪問指導の実施	支援が必要な妊婦、また、新生児および産婦については全員を対象に助産師または保健師が家庭訪問を行い、相談・支援を行います。	訪問指導 100%	健康福祉課 (保健センター)	妊婦に対しては、妊娠届出時に面接を行い、必要な方に訪問を実施している。 新生児・産婦には、全員に連絡をとり、ほとんどの方に訪問指導を実施している。里帰り先での訪問や、里帰り先から帰宅後に新生児期を過ぎて訪問するなど対応した。	実施率 100% (里帰り後の乳児期の訪問を含む)	A 計画通りに実施できた	引き続き、全ての産婦に連絡をとり、訪問指導を実施していく。
子ども医療費助成事業	出生から中学卒業までの子育て世帯の経済的負担軽減及び保健対策の充実のため、保護者が負担する子どもの保険適用分医療負担額に対し助成します。	令和2年度の対象 0歳～中3 通院 200円 入院 200円 調剤 0円 を維持	こども課	計画通り実施することができた。	維持	A 計画通りに実施できた	対象年齢の拡大を検討する。
養育医療費助成事業	出生時2千グラム以下若しくは臓器機能の未熟な乳児が、指定医療機関において治療を受けるための保険適用分医療費負担額に対し助成します。	助成率 100%	こども課	計画通り実施することができた。	申請者に対して100%	A 計画通りに実施できた	今後も引き続き実施していく。

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画	地域防災計画の策定にあたっては男女共同参画の視点を取り入れます。防災会議における女性委員の参画を推進します。	女性委員 5名	総務課	防災会議における女性委員については4名の方が女性委員として参画している。	4名	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、地域防災計画の策定にあたっては、男女共同参画の視点を取り入れ、防災会日における女性委員の参画を推進する。
災害用備蓄品の整備	災害に備えて高齢者、障害者、女性や子育て世代に配慮した生活用品や防災用品の備蓄を推進します。	要配慮者用備蓄品 6品目	総務課	乳幼児用の液体ミルク、女性用生理用品の補充を行った。	3品目	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、備蓄物資の種類について検討を行う。
防災組織の育成	地域防災力の向上、地域防災のリーダー育成を目的とした女性防災士の資格取得を推進します。	年3人	総務課	今年度における防災士の資格取得希望者はいなかった。	0人	C 計画通りに実施できなかった	引き続き、女性を含め防災士の資格取得者の増加を目指す。
地域防犯活動の推進	防犯ボックスを中心に、町、警察、地域住民などが一体となり見守りやパトロール活動などの地域防犯活動を推進します。	パトロール活動年200回	総務課	防犯ボックス勤務員と自治会等による合同パトロールを実施した。150回実施し、延べ参加人数は956人であった。	パトロール活動年150回	B 概ね計画通りに実施できた	防犯パトロールカーを活用し、エリアを拡大して更なる地域の安全活動を推進する。
地域生活支援事業	障害のある人の自立を支援するため、日中一時支援、移動支援、訪問入浴等のサービスを提供し、地域での生活を支援します。	令和2年度の延べ利用者数 日中一時支援748人 移動支援52人 訪問入浴84人 を維持	健康福祉課	日中一時支援は他の障がい福祉サービスに移行した方が多いため減少したが、その他の利用は増えている。	日中一時支援 406人 移動支援 115人 訪問入浴 178人	A 計画通りに実施できた	引き続きサービスの提供を行う。
相談支援体制の充実	障害者等の様々な相談に応じた情報の提供及び助言等を行います。	令和2年度相談件数(延べ) 2,550件 を維持	健康福祉課	令和4年度から相談支援事業の委託を1か所から2か所に増やし、相談対応件数も大幅に増加している。	5,398件	A 計画通りに実施できた	相談支援の委託を継続するとともに、より効果的な支援が行えるよう、事業所間の役割分担や連携の強化を図る。
障害者計画の策定	障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を推進します。	障害者計画の達成状況点 検年1回	健康福祉課	令和5年3月に第4次障がい者計画を策定。年に1回、各課の取り組み状況を確認するとともに自立支援協議会にて意見をもらっている。	施策の評価・点検を実施	A 計画通りに実施できた	引き続き自立支援協議会を活用し、計画の進行管理を行う。
介護予防の推進	健康教室等により、介護予防・自立支援を推進します。	健康教室 年10回	健康福祉課 (保健センター)	新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、ヨガや太極拳、認知症予防のための教室など、さまざまな内容の健康教室を開催した。	健康教室 11回開催	A 計画通りに実施できた	令和6年度は、引き続き健康教室を実施し、出前健康講座の回数を増やす。また、住民ニーズに合わせた健康教室の実施に向けて内容等の検討を行う。
ひとり親家庭等医療費の助成	母子・父子家庭等に健康保険が適用となる医療費や調剤費を助成します。	令和2年度の 対象者数 113人 助成額 3,470千円 を維持	健康福祉課	医療費や調剤費の助成を行った。	対象者:174人 助成額:3,958千円	A 計画通りに実施できた	引き続き医療費等の適正な助成に努める。
ひとり親家庭等の自立支援	自立に必要な情報提供や各種手当の支給等、生活の安定を図ります。	広報紙掲載 年2回	健康福祉課	現況届等郵便物送付時や窓口にて各種案内を行っている。	広報掲載2回、ホームページ掲載	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き各種制度の周知に努める。
外国人おもてなし向上事業	多言語通訳アプリを導入したタブレットを、役場窓口担当課等へ配置し、町内外の外国人へのおもてなしの向上を図ります。	9台配置を維持	企画財政課	窓口担当課等へタブレットを配置し、常時外国人への多言語対応に備えた。	9台配置	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き、窓口担当課等へタブレットを配置し、多言語通訳アプリの使用方法について職員に周知し、外国人への対応の向上に努める。

令和5年度酒々井町男女共同参画計画 実施状況

事業名	事業内容	目 標	担当課等	R5実施状況	目標のR5実績値	担当課等の評価	今後の見通し
性的指向や性自認についての理解促進	性的指向や性自認を理由とする偏見や差別に関する相談を人権相談で対応します。また、研修等に参加し相談に対応できるスキルアップを目指します。	スキルアップ研修 年1回以上	健康福祉課	毎月、窓口として人権相談にて受け付けている。人権擁護委員に対し、人権セミナー等で研修を行っている。	スキルアップ研修 年1回	B 概ね計画通りに実施できた	引き続き相談業務を実施する。
人権・同和教育の推進 (再掲)	人権教育授業研究会を各小・中学校において輪番で実施し、人権教育のより良い在り方について3校合同で検討するとともに推進します。	年1回以上	学校教育課	11月13日に人権教育授業研究会を酒々井中学校で実施した。道徳科の授業を参観するとともに授業についての協議会をもち研修を深めることができた。人権・同和教育担当者会議を8回開き、人権教育のより良いあり方について3校で検討することができた。	年1回	A 計画通りに実施できた	引き続き各学校において、子どもたち一人ひとりの人権意識を高めるための取り組みを実施していく。
人権・同和教育の推進 (再掲)	人権アンケートを各小・中学校児童生徒を対象に行い、人権意識の向上を確認します。	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んで行っている」を選択した児童生徒の割合をR2の87.5%から89%まで増加させる	学校教育課	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んで行っている」を選択した児童生徒の割合は酒々井小が86.4%、大室台小が87.1%、酒々井中が88.0%と、3校ともに高い傾向が続いている。3校の平均は87.1%となり、目標を達成することはできなかった。	「友達と進んで協力し合おうとしていますか」の設問に「進んで行っている」を選択した児童生徒の割合87.1%	A 計画通りに実施できた	学校生活の中で児童生徒同士が協力し合う場面を仕組み、協力することのよさを体感できる場面を増やしていく。
人権・同和教育の推進 (再掲)	あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため人権啓発活動・人権教育を推進します。	人権教育セミナー 年6回	生涯学習課	人権教育セミナーを目標どおり年間6回実施できた。	年間6回実施	A 計画通りに実施できた	社会課題を考慮しながら、人権教育セミナーを実施し、人権啓発や人権教育の推進に努める。

(参考)

審議会・委員会等における女性委員の登用状況および町民公募枠の設定状況

審議会・委員会等の数	委員等の人数		女性構成比	公募枠の有・無	公募枠の割合	公募による委員の数	公募の割合
	うち男性	うち女性					
33団体	380人	259人	31.8%	有: 3団体 無: 30団体	9.1%	27人	7.1%